

西成区「あいりん地域のまちづくり」 第28回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 平成30年3月19日(月) 午後7時00分～午後9時00分

2 場 所 西成区役所 4階 4-8会議室

3 出席者

(有識者及び有識者オブザーバー5名)

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

織田釜ヶ崎のまち再生フォーラム代表理事

永橋立命館大学産業社会学部教授

白波瀬関西学院大学社会学部准教授

(行政機関11名)

大阪労働局 大谷会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか2名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課 地村参事、中村課長補佐、ほか4名

西成区役所事業調整課 室田課長代理、狩谷係長、ほか2名

(地域メンバー11名)

茂山萩之茶屋第9町会長

田中萩之茶屋社会福祉協議会会長・萩之茶屋第5町会長

松繁釜ヶ崎資料センター

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田NPO法人サポーターズハウス連絡協議会代表理事

佐藤公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

4 議 題

・本移転施設の機能について

「センター機能の対外的なPR」ほかの検討

・仮移転施設の整備について

・意見交換

5 議事

(→: ご意見等、○: 有識者、事務局)

- 定刻となりましたので、ただいまより第28回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、夜間にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

- 前回の会議の中で、あやふやな数字を言うことはまかりならないというご指摘を頂戴いたしましたので、本日は参考資料をお付けしております。前回会議の翌日2月16日に知事の報道資料発表があり、その資料のうち、西成労働福祉センターの建替えに関するもので、これは、予算案としてお示ししたものです。なお、この23日に平成30年2月定例会議の閉会日の予定となっておりますが、審議の山場を越え、採決を待つという状況となっております。今議会では、引き続き地元の皆さんの声をしっかりとお聞きするよにとの委員会質疑もございました。引き続き、労働施設検討会議委員の皆さま方のご協力をいただきまして、しっかりとご意見をお聞かせいただきたいと思いますと思っております。
本日も、これまでの積み残しとなっております3つの議題について、ご意見等をいただきたいと思いますと考えておりますので、どうか、よろしくお願い申し上げます。

- 今日は今年度最後の会議ということで、この間、特に本移転の機能のあり方、並びに仮移転の具体的な進め方等々を議論してきたところです。そういう意味で多くの皆さん方から貴重なご意見を伺ってきました。どうもありがとうございます。それから、今日は新たに就任いただいた有識者にもご出席いただいております。皆さんとともに議論を進めて行きたいと思えます。
- よろしく願います。
- これまでの経緯ですが、本移転の機能、それから仮移転施設の整備について、検討を進めてきました。今回は講師の方にお越しいただいて、センターの50年の歴史を今後活かす、あるいは地域の顔としてどういった機能をセンターが担うのかということに繋がるお話しをしていただいたところです。特に本移転施設の機能の検討・整理については、今回、次回4月の2回の検討会議において、皆さん方からさらにいろんなご意見、並びにアイデアをいただきたいと思いますと思っております。
少し今後のこともお話しますが、それを踏まえて4月ないし5月には、機能の取りまとめを行います。その次に5月、6月、7月、この辺りで規模の検討に入ります。機能の話については、これまでいろんな議論が出ておりますが、ひとまず、後で有識者にこの間の議論を整理していただいているチャートがありますので、皆さんにお示ししたいと思います。それを踏まえて現状を理解し、さらに具体的な機能の話しを次回しっかりとしたいと考えているところです。それからこの1年間の検討の経過については、A3版の資料を備忘録という形でまとめていますので、またご覧いただければと思います。
では議題に入って行きたいと思えます。まず、センター機能について前回議論の振り返りです。先ほどお話ししたように水内先生から貴重なお話しをいただきましたが、そのときに上がった議論を前回の議事概要を見ながら、この辺にこんな議論が出ていますという形で紹介したいと思います。
- 議事概要の11ページ12ページ辺りですが、流動的な労働力と住宅問題ということでご意見をいただいたということでした。13ページのところでは留学生のことであるとか、あるいは外国人の労働者が今後増えるのではないかとという話しと、住宅事情の議論があったかと思えます。それから14ページから18ページの辺りでは第26回会議の説明を求める話しについていろんな議論があり、特に予算についてのご意見、ご質問があったかと思えます。これに関しては、冒頭にもありましたように府の方から建替えに関する予算発表資料が出されております。17ページのところでは南海電鉄の高架下構造物の検査方法について、ご意見をいただきました。また、仮移転でのガードマンボックスの確保をどうするのかということについて、17、18ページのところでご意見をいただいていたと思えます。これについ

ては、しっかりと調整していくということでした。18ページの後段では検討会議の進め方等を確認した内容が掲載されているということです。それを踏まえて全体の議論の今後の日程が議事要旨裏面の5議事要旨のところに載っているということです。一つは西成労働福祉センターや周辺地域を含めた過去の振り返りということと同時に、3つの検討課題が残っていますが、それらの議論については少し時間を掛けて行っていきたい。それからセンターの新しい機能のあり方、地域全体の今後のあり方も考えて行くという議論だったと思います。今後は先ほどもあった規模の議論を5月以降しっかりとやって行くということです。ガードマンボックスについては、後ほど事務局の方からお話しがあるかと思えます。以上のことを踏まえて本移転施設の機能について、いろいろなご意見等を今日並びに次回4月の会議でもお聞かせいただければということでした。とは申しましても、すぐにご意見が出て来ないかと思えますので、1枚ものご意見等の記載用紙を今回ご用意させていただいております。本日の議論を踏まえ、持ち帰りの上ご記入いただくか、あるいは本日お書きいただける方はご記入いただきご提出していただき、取りまとめに繋げていきたいと思えます。

本移転に向けた機能検討の整理一覧というのがあると思えますが、ご覧ください。これまでの議論を有識者の方で整理していただきましたので議論して行きたいと思えます。

- 機能検討の整理一覧について、表裏で少し分かりにくくなっていますが、横中央に潜在的就労者対応、真ん中に地域資源の活用検討とあるのが以前に提出させていただいている資料です。まず、振り返りですが、1番目の矢印のところの仮移転時での新たなマッチングシステムの事業検証、相談業務の見える化、社会情勢に応じた可変（柔軟）性担保、まちとの繋がり地域資源の活用、シェア型まちづくりへ、既存センターのシンボル部分の保全、本設移転後の施設利活用検討、こういう項目で検討したらどうかと意見が出されていたということでした。それを仮移転のときに実践的にトライアルして本設に移行して行きましょうというイメージになっております。特に真ん中に実践的にトライアルというところに書かれている部分につきましては、潜在的就労者の対応というものを考えて行くべきだということについて、地域資源をどのように活用して行くのかといったことを検討しないといけないということと、将来に対するまちのイメージを持たないと本設というところには移行できないのではないかとのお話がなされていました。本設の方は座長からご提示されました項目が記載されておりまして、使い勝手の良い求人・求職システム、多様な相談機能の充実、多様な求職者ニーズに対応、センター機能のPR、地域の顔としての機能50年の歴史を遺す取組みとありますが、これらを進めて行きましょうということで、この間皆さんにいろいろご議論いただいて検討してきたということになっております。

それが今どういう状況になったかいうと、そのまま裏面を見ていただいたらお分かりだと思いますが、左側は同じ枠組みになっています。真ん中が変わっておりまして、実際に検討されたことや平成30年度検討予定にあることということで、このいくつかの項目がどこまで進んでいるのかということが書かれているものです。簡単に説明しますと、新たなマッチングシステムの事業検証、相談業務の見える化のところになるかと思えますが、実際の仮移転施設の中でモニター等による求人情報の見える化を充実させるということは、実践することになっています。就労支援システムを導入してマッチング機能を強化することも実践することになりました。府の方は西成労働福祉センターIT化推進事業を予算化されるんですかね。

- 今は予算案を審議中ということでございます。
- 予算化に向けて審議中ということで、これを進められているということです。次に、府の事業として中間的就労を活用した安定就労への支援ということですが、あいりん地域不安定労働者就労支援事業というものを予算化に向けて議論されているということになっておりま

す。これもあとで説明いただきたいと思います。それから施設内や地域の協力による技能講習事業の見える化の充実というのも仮移転施設の中で進めて行くということが決定していることとなります。

次に、30年度の検討予定ということで今進んでいます。地域間連携による福祉への誘導というテーマ、仮移転施設の1階正面部分に事業案内を掲示するという。技能講習事業55科目570人を目処に建設業のスキルアップ、介護、刈払い・チェーンソー、運輸など、清掃体験に加えベッドメイキング講習を新しく実施するということが検討予定となっています。この実習については簡宿組合の協力によって地域内で実施するとか、いろいろ地域と繋がりがあがりながら就労訓練でありますとか、就労支援事業を進めて行こうということが具体化されようとしているところまで来ています。仮移転後のシステムの作成ということで当然仮移転ではありますが、本移転に向けてここで実証実験をしながらどのようにシステムを作っていくのかということも、具体化に向けて進めようということで設定されています。空間におきましては、建物の騒音振動対策、職場環境への配慮ということで、高架下というなかなか限られた空間ですので、ギリギリのところまで設計はしておりますが、騒音振動対策という面におきましては、床の仕様でありますとか、柱を巻いてなるべく振動を伝えないようにするであるとか、天井部分をコンクリートによって折半することによってなるべく音を落とさないようにするといったできる限りの対策をしようということで決定しているところです。駐車機能につきましては、バッファを含め約31台の計画ということで盛り込まれたということです。寄り場機能につきましては、現時点でシェルターの活用、仮移転先の南海高架下の部分、それからその他も含めて検討中であるということで、今は半分だけ中に組み込まれているということですね。売店機能につきましては、今は確定していないということで、外側に出ているということになります。それからその下は労働調査、まちの将来ビジョン策定調査を実施しているということで、枠組みの中に入っているということになります。それから本設移転後の施設利活用検討につきましては、以前、皆さんからご提案いただいたかと思いますが、これにつきましては右にあるような意見は出ましたが、最終にどうするかについては、まだ検討途中にあるということになります。

本設は以前と一緒にですが、地域の顔としての機能50年の歴史を活かす取組みは、歴史を今後活かす取組みに変わったということです。

これらが現時点の仮移転で実施することで、それを実践的にやりつつ、本設に繋げて行こうという内容になっているという説明になります。

- 府の方から何かありましたらどうぞ。
- 先生からただ今お話いただきました内容の一部につきまして、簡単に補足の説明をさせていただきます。本日お持ちいたしました西成労働福祉センターの建替えについてという記者発表資料をご覧くださいませでしょうか。まずチェックの2つ目になりますが、就労支援システム導入によるマッチング機能の強化については、ITを活用したモニターやインターネットによる情報発信などを西成労働福祉センターで検討いただき、この検討会議の中でもご報告させていただいたところですが、仮移転時に運用できますよう平成30年度予算の中で、IT化推進事業費として29,975千円を検討しております。仮移転施設において就労支援システムの構築・運用をめざしており、大型のモニターを使った求人情報の提供などが内容となっています。またPRなどもそちらの方で行っていくもので、一番下のチェック仮移転後のシステム作成というのが、センターの方で来年度取り組んでいただく予定であり、府の方で予算をご用意するものです。それから中間的就労を活用した安定就労への支援については、昨年6月から11月にかけて若者や女性の方などで、就労困難な状況にある方への

支援を考えて行こうということで、勉強会を含めてかなりの時間をかけてご検討いただきました。この会議でのご意見や地元の皆様からもご要望なども踏まえ、10,647千円という予算案を確保し、若い方々や女性などで、失業中又は仕事があっても不安定な就労形態の皆さん方にもどのようなご支援をしていくのかをモデル的に来年度から実施をさせていただきたいと思っております。簡単に申し上げますと、事業者の協力のもと、中間的な就労をしていただきながら、より安定した雇用形態あるいは就労に繋げていけるよう、まずは予行演習的に中間的就労という形を活用しながらご支援をするという内容を現在考えております。具体的に書き出しておりますのは以上であります。西成労働福祉センター建替えそのものにつきましては693,765千円ということで、先ほど先生がおっしゃられた駐車場を確保するとか、建物については、安全安心を第一とし、高架下の鉄道近接工事に対応した騒音振動対策に万全を期すことや、あるいは不測の事態の際に両方向から非難ができるような建物構造にするとか、スプリンクラーをご用意するとかなど、この会議でのご意見ご要望を踏まえた内容として693,765千円のご予算を予定しており、平成30年度は仮移転施設の整備を着実に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○ センターの方も補足ありますか。

○ すべておっしゃっていただいたのですが、補足するとすれば、就労支援システム導入によるマッチング機能の強化が西成労働福祉センターIT化推進事業の一つであり、また30年度検討予定にある仮移転後のシステム作成もその一つで、再掲をしているということで誤解のないようお願いをしたいと思います。

あと技能講習で来年度55科目570人ということで、特に今回は簡宿のご協力を得ましてベッドメイキングを行うということで、非常にありがたく思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。それとこれは検討中ということで1階正面に事業案内を掲示すべきということで、どのようなものにするのか、既存のものを活用し、いいものを掲示してPRに努めたいというように考えております。以上です。

○ ありがとうございます。国の方はまだ反映できてないのですが、今日の議論を受けてですね、まだこの会議は完成されていないので、もう少し充実させていくことになるかと思えます。よろしく願いします。

○ 元々仮設のときにモニターを設置していろいろな求人情報をという話しをさせていただいておりましたから、現在それで設計の方を進めている状況です。

○ 本設のところに關しては、もう少し補足的に説明する必要があるのですが、今は仮移転施設で実施する内容、並びに既に実施している、そして来年度実施が決まっていることについてご説明いただきました。この部分に何かご意見やご質問等があれば、伺いたいと思えます。

→ 最後に国さんがいろいろと言っておられましたが、この表が本移転に向けた機能検討の整理一覧と言いながら、仮設のところだけが重点で、本移転の話しをぐじゅぐじゅに言い始めるから話しはどこにあるのかなど、余計に分かりにくい。それはまた後で説明してもらおうとして、本移転に向けてとということ考えれば、職安の労働局さんが言うモニターでちょっとというので済むのか。本設のところに出てくる5項目の中に労働局さんはどう絡まっているのか。職安はどう絡まっているのかという話しがなされて書かれているのかどうかだと思ふ。日雇い職安プラス一般職安の機能も持って来れるのじゃないのか、阿倍野の何かを持って来れるのじゃないのかという話しの中で、本当に考えているかは知らないけれど、ちょっと考えてもいいかなという話しも途中であった。そういうのはこの中にどう反映されているのか私はよく分からない。これだけやったらセンターだけで済んでしまうんじゃないか。

○ これは国さんの分は空白になっています。

→ ということでもいいんですね。別に忘れて欲しいとか、もう国は職安だけちょこっと100人分くらいで済まさせてもらいますという話しをしようという訳ではないねんな。

○ 先ほども話しさせていただきましたが、これは完成版ではなくて、今は国さんの情報は入っていません。

○ はい。本設についての話しだったのですが、厄介なのは、本設だけでいきなり何かをやりましょうという話しにはなかなかならず、現状を踏まえて、そして仮移転の先で出来る内容、またそこでは本移転に繋げて行くという風な観点で新しくやって行く必要があるということだったかと思います。その部分について、まず披露させていただいたという理解をお願いします。

→ では国の職安の方は、仮設のときには何も本移転に繋がるようなことは一切やりません、出来ません、動きませんという話しなんやな。

○ 今のところ聞いていません。

→ そのまま本移転になだれ込んでしまうという可能性もあるよな。

○ ないとは言えないです。

○ だから重要なのは、見える化をしようとして、今どこまで話しが進んでいて、何が次に繋がるのか分からない状態だったので、これを見ると何が動いていて、何が動いていないのかが分かる。

→ じゃ国は動いていませんというのを書いておきなさい。そのまま記憶からどこかに飛んでいくんじゃないかと思って心配する。

○ 忘れていませんが、動いているのだけを書いているということなので。

→ では、取りあえず動いていないものも書いておこうか。

○ はい。ではあと他にご意見等ないでしょうか。本設のところについて、ここでは5項目しか上がっていませんが、口頭で補足的にこれまで上がった議論を踏まえて私の方からお話しを進めたいと思います。よろしいでしょうか。

本設のところ5項目上がっておりますが、一つ目の使い勝手の良い求人・求職システムについては、今も委員の方からお話しのあった労働局、職安としてどうするのかといったところが空白ではありますが、一方、西成労働福祉センターとしては、既に仮移転先で実践的にトライアルして行こうといういくつかの案を、さらにバージョンアップさせる形で本設の方でも実施して行こうという風に考えております。二つ目の多様な相談機能の充実については、日雇労働の人たちにはもちろんですが、それに限らず若者、女性、そして中高年で日雇に関わっていない求職者たちについても対応できるような就職についての相談機能も必要なのかなということで、実践的なトライアルとなる中間的就労のモデル事業のようなものが新年度から始まることとなります。もう一つ相談機能に関して、仕事だけではなくて、実際既に西成労働福祉センターの方で生活相談についてもなされております。したがって、そこをさらにどう充実させていくのかということが問われていますし、センターを居場所として昼間利用されている方々、この実態については、今回調査したところですが、その調査を踏まえて彼らのニーズに合った相談等の機能も組み込んで展開していく必要があるだろうと思っています。もちろん一方で自彊館さん並びに大阪市さんの方で相談等々を実施されておりますので、それと連携しながらさらに考えていく必要があるだろうという認識を持っております。それから多様な求職者ニーズへの対応については、これはもちろん求人・求職というところもある訳ですが、それとまたセンター機能のPRというところとか、地域の顔としての機能、これも実は重なっているのですが、いわゆるセンター、あるいはこのあいりん地域の一つの大事なイメージとして、人を育ててきたあるいは今後も育てていくとい

う風な観点が非常に大事であると、この間議論してきたところかと思えます。したがって、多様な求人者のニーズに合った形での職業訓練とか就労体験の場を作っていくのはどうかという案だったかと思えます。そこで一つは、建築を軸にしながら、子どもがモノ・建物を作る遊び心を持って体験できるという風なものとか、あるいは最近ではITもあるので、それを組み込んだようなキッズランド的なものがあればいいのにといい話もあったかと思えます。それともう一つは、就職困難な若者が増えています。東京もそうなのですが、大阪も自立支援センターの入居者の状況を見ると、入居者数そのものは減ってきておりますが、割合として若者が増えてきている現実があります。そういう意味でそういった人たちをしっかりと育てていくような場が必要ですが、従来の職業訓練という少し硬いようなイメージのものを払拭して、もっと遊び心のあるような付加価値的企業がここにたくさん集まってもらって、いろんな事業をやりながら人を育てていくという風なものを個人的なイメージですけども持っております。下のところに若手のチャレンジショップというのがありますが、これは若手の自営業を目指した人たちのものですね。こういったものも入れ込んでということかと思えます。それから生活ということに関しては、地域の人たちが何か集まって交流するような場、この地域というのは、仕事を求めたいという人たちとか、もちろん簡宿を居住の場としている日雇いの人たち、そして地域で長年暮らしている人たちも含めて、それぞれが交流できるような場をどういう風に作るのかといったことも議論になったかと思えます。これを労働福祉センターが担うべきかどうかについての議論はあると思うのですが、ひとまずそこも視野に入れていく必要があるだろうということであったかと思えます。そして三つ目には、外に開かれた場も必要だろうと、これは駅前活性化の議論と繋がる場所ですけども、賑わいをどう作っていくのかというような話しも必要だと考えています。そういったものをひとまずこれまでの議論を踏まえると、整理できることかなと思っています。この辺りについて、さらにこんなのが要るんじゃないですかということであるとか、あるいは現実離れしていてもいいので、ひとまずこんなのがいいというのがあれば、どんどんお話しいただければと思っています。いかがですか。

→ これは労働福祉センターの全体の機能の強化という形の表なのか。

○ はい。

→ さっき委員も言っていたけれど、職安がどうあったらいいのかというのが、段々見えなくなってくるというか、職安紹介とかということも含めて職安は何をするのかといったことになるよな。今の労働保険の支給だけというパターンでは。しかし労働保険そのものもよく分からないけど、国の方ではよく10年後には日雇いを廃止しようかみたいな流れになっているのかと思ったりして、危惧してるんだけどね。そしたら要らないことをするより粛々としておって、あと日雇いがなくなりましたので撤収しますというようになるのかなと思ったりする。屋上屋を重ねるような形でセンターと職安がダブルのかという話しも考えると、どういう連携や役割分担とするのかをこれから議論することも必要ではないか。

○ この地域における国の役割、もちろんあいりん職安の機能をどうするのかという議論が一方にはあるのですが、もう一方には、実際には西成労働福祉センターで実施していますが技能講習、これ自体は国の予算で実施していて、そういう意味では労働局の事業でもあるんですよ。その点も一応ご理解いただければと思っています。

→ だからいろんな若年層の就労支援や訓練などいろいろやったら、職安は本当に日雇いのアプレ手当てだけしかない訳で、しかも日雇いの登録者も段々減ってきている訳だから、まして国の方は働き方改革の中で、日雇いは17日以上働くなという動きでしょ。厚労省は17日以上連続で働いた後は常用だと、だから召し上げるという形になっている。もう一方の国交

省の方は、言い方を変えたら2ヶ月で26日しか働かない者はけしからん、それで保険料をせしめるなんて許さん、人手不足の折に月に25日でも30日でも働かんかいという方向。いきなりそういうことはできないから、社会保険を適用しようという形で、結果的には日雇いを排除の方向で動いている訳でしょ。国交省と厚労省が両方から日雇いについて締め付けている訳だよ。

○ ちょっと方向性が違っていてもそうですね。

→ 方向性が違っていても相乗効果で段々日雇いが働きづらくなってきている訳だからね。そこで新たなそういう困窮者がまた生み出されるだろうし、それに対応する仕組みをどうするかというのは今後の大きな課題となってくるんじゃないかと思っている。そこでセンターと職安が果たす役割をどういう風にお互い上手く相乗効果で発揮して行くのかというのは、どういう動きをしていったらいいのか分からないけれど、そこら辺も含んで国の方は粛々と黙っておこうかとしているのであれば、困ったものだと思うんだけどね。そこら辺も含んでどうするの。極端な変な言い方をすれば、センターが突出してやればやるほど、職安は要らないということにも繋がって行きかねない。だから非常に痛し痒しかかっている訳で、職安として、国としての職業紹介機能の問題と、民間で柔軟に小回りの利くやり方ができる労働センターが、どのようにすみわけを行っていくのかということを中心に丁寧にやらないと、国の領域をセンターが侵しちゃうという風なことになると、それだったら国の方は撤収しますとなりかねない。

○ それに対する案として、安倍野職安をあいりんを持って来たらどうかみたいな話しもあったかと思えますけどね。

→ それが一番いい方法だけどね。安倍野職安もあんな不便なところじゃなくて、新今宮の駅前に持って来い、そうすればもっと使い勝手のいいものとなるかも知れない。でもそれにはエリアが八尾とかまでもある訳だから、みんな来てもらわないとあかんというような問題があるかも。今は美章園という一応JRで降りられるから、あの場所にあるんだろうけど。

○ なかなか発言しづらいのですが、承っておいておきます。

→ だから国の方がちゃんと出してくれないと困る。労働センターといたら職安も含む労働施設なので、西成労働福祉センターが決めて、残りのやっていないエリアだけで乗っかるかというズルイ発想を持っているのであれば、それは困るということ。

○ この件に関しては私があまり出しゃばるのは良くないと思っているのですが、国さんにしっかりとっていただくというスタンスですけれども、ただ厚生労働省の動きを見てみると、例えば福祉課題については、社会援護局なんか結構新しい問題なんかに対してプロジェクト方式で実験的にいろんな取組みをやってきた経緯がありますよね。労働サイドは伝統なのか一律に施策を実施するというスタンスでずっとこの間やってきたということで、結構同じ省の中でも大きな違いがあって、そういう意味では労働サイドにおいても福祉サイドがやっているように、目の前にある、あるいは今後大きく取り上げられるべき課題について、モデル的に事業をやるという風にチャレンジするみたいなことをやらせてもらえないかと思っているんですよ。ただそれを大阪労働局さんに言っても本省の話なので、非常に苦しいところはあるのですが、そんな問題提起を本省に投げかけてもらえればいいのにと、これは独り言です。

→ 昔から安定局は要らないことをしたら困るというね。

○ でも同じ厚生労働省の中なのに、何でこんなに違うんだろうと前々からずっと思っています。

→ それはやっぱり昔風に言うと、労働省と厚生省があって、実質労働省の力が1で厚生省の力が10で、10対1の吸収合併なんだ。だからそれ以降は昔流の労働施策というのはなくな

って、大体全部福祉となって、労働問題も福祉で考えようというのが主流なんだよね。だから昔からの労働畑の人たちは、今の厚生労働省では発言する権限が縮小されている。でも役人さんの考えとして、現状今あるものは守ろうとする訳で、とりあえず形を残すというのが大事だと考えているので、国の必要性として施設を存立させるということに繋げて行けると思うから、とにかく立派なものを作ってもらって、中身はあとで考えるみたい。まあいろいろ言っても実現しないと思うけど。だから職安と労働福祉センターが並立でしっかりと今までのものを守って、モノとして残すということが大事だと思う。

○ ひとまず残すというところは、確認されている事項だと私は理解していますけれども、中身ですよ。あるいはどのくらいの規模にして行くのかということ。5月以降しっかりとやって行きたいところですがね。

→ だから残し方で100人くらいやから、うちのところは掘っ立て小屋でよろしいわ、本建築は出来ませんみたいなことで、建物二つ作るけど、うちのところは小さいところよろしいわ言うて、平屋建てですぐに逃げられるようにしてたらしょうがないので、一つのもので大きいフロアを取るとかね。

→ フロアは1階で取ってもらわないと、予算の関係もあるやろうし、大阪府はそんなに裕福でもないし。

○ あと福祉課題を抱えた人への就労支援という話しは、実は大阪市が既に実施しているような困窮者支援等々、生保受給者もそうですけれども、そっちとの絡みもあるんですよ。

→ 建物については、今の建物もそうだけれども、基本的には国が建てて、現場の自治体が管理するという形で来た訳で、労働施策とか大きな施策については、国が責任をもって特化してやるべきやと思う訳ね。だから建物は国がドーンと建ててやね、やっぱりその中に大阪府が細々とやるとかのスタイルを踏襲の方がベターかなと思ったりもする。

→ 市も職安機能を持ってもいいんだから、市も混ぜてあげて何か作っておかないと。

○ その方が望ましいですよ。

→ 地方自治体がやると法的権限がない。国であれば抜いた竹光であっても、天下の宝刀という法律に基づく設置ということになるが、地方自治体で都道府県にしても市町村であっても、代行したらそれはもうサービスエリアみたいな話しになって、業者に対する規制とか、労働者に対する保護とかが無くなる。そういう意味でやっぱり抜いたら竹光なんだけれども、職安は職安でちゃんと居てもらわないとあかんと思う。

→ そうなんだよ。ただ仰山でやってもらうよう、いっぱい入れる間口にしておいた方がいろいろ便利かなと。

○ 日本はその辺の整理が出来ないので、自治体もちろん府もそうだし、市もそうだし、国も就労支援やれるし、やらんとあかんみたいなところで、結局お互い牽制し合うことにもなりかねなくて、ちょっと厄介なんです。いろいろ意見出ていますが、何かないですか。

→ 建設省とかいろんなところを呼んできて総合庁舎化するとか。実際に国交省が握っている訳だから、国交省もちょっと入ってもらって仕事を出してもらうというのも有りだよな。

○ 来年度になってからだけれども、国交省辺りに建設労働についてどう考えているのかということもヒアリングしないといけないと私は個人的には思っています。なかなかそこのパイプがないのが事実なんですけどね。

→ もともとそっちの人たちのために維持して来た訳だから、旧は建設省だけど今は国交省だから、本当はそっちの人も混じったら一番いいんだよね。

○ あと地域の皆さん、他にご意見ございませんか。関連して少しお話しすると、簡宿の入居者調査ってのをやって、前にも少し調査の概要をお話ししたところです。正確な割合はこ

れからの分析になりますが、簡宿入居者の5割、6割ぐらいしか建設日雇いの人たちはいない状況で減っているように感じますね。一方で年金受給者、それからそれ以外の非正規の仕事に就いている比較的若い人たちの割合が増えてきているなど、そういう風に見えています。そういう意味では簡宿を一時の宿泊施設にして、そこからいろんな非正規の仕事に就いている人がなかなか見えてこなかったと思うのですが、今回ちょっと見えてきたなということがあります。それともう一つは、日雇労働に就いている人たちが半数あるいは6割ぐらいいるとしても、彼らが寄り場を使っているのか、あるいは西成労働福祉センターの窓口を使っているのかと言うと、必ずしも全員が使っている訳ではなくて、まあ半分くらいかなと思えるんですよね。業者といったん寄り場で繋がったあとはダイレクトに仕事に行っているケースがほとんどのようです。それともう一つは白手帳も持っていないということで、寄り場と相当遠くなっている人たちがどんどん増えてきている。多分半分以上はいるのではないかという感じです。そういうことの中でこのセンター機能のPRというのが必要だと思っています。いろんな相談事業をここで実施しているので、何かあったらここに行って欲しい、あるいは日当等の賃金に関しても、寄り場を通せばきちんと賃金の支払える業者に繋がるよという風なことが期待できるわけです。そういう意味で仕事の質を保証する。そしてまた福祉生活についての相談もある。3つ目には技能講習もあるという風なことをもっと前面に出してPRして行くことが必要だろうと思っています。これも調査などで分かってきたことですが、この地域内にある業者の宿舎に入って仕事をしている人たちは、歩いて2分、3分なのにセンターに行ったことがないということが結構多いことに実は驚いたんです。そういうこともあってセンターのことをもっと知っていただくことが本当に大事だと思っています。

→ センターのPRって、PR活動に熱心なのはやっぱり手配師やな。最近まちをうろうろ歩いてびっくりするんやけども、ガラガラと大きなカバンぶら下げて、どう考えても外国人旅行者と違うかなと思える人にも手配師が仕事しませんかと声を掛けてるもん。確かにセンターの周辺にカバンを持った若い者がボーと立っているときはあるが、あれは日本人の家出かな、外国人かな、確かに外国人の家出人がおってもおかしくないけど、そういのを敏感に臆せず声掛けて自分とこに連れて帰ろうという意欲は見上げたもんやなあとと思う。ああいう人たちが新しい労働力確保で頑張っている。センターはやっぱりそういう意味ではPRというか吸引力、引っ掛ける力が弱いんかも知れんね。

○ 今おっしゃった通りだと思っているんです。この間いろいろ調査をやってきてそうだったんだというのをつくづく実感したというところがあります。あと何かないですか。

→ この間、僕は商業関係、商店街ですから、先月駅前の会議に出させてもらったんですが、仮設の話ではないんですけども、建替えられた後の部分を一体どのような形のものを駅前関係者としては望むのかなという話が出たんです。

○ 是非そこは我々も聞きたいですね。

→ そういう意味で言うと、例えば一時、お店が出るだとか、スーパーみたいなものが出るといことも頭の中に一つあったと思うんですけど、結局そうじゃないだろうということになったんですね。何かと言えば、43号線に面してますから、いろんな面で交通の便はいい訳ですから、むしろあそこを何にでも使えるようなある程度の広さの広場にしてもらって、そこでいろんなイベントが開催出来る状況のものにした方がいいだろうと。そこで大切なのは、いろんなところから人が来てもらえるという話しなんだけれども、今でもいわゆる労働の話しでも就労という意味でいろんな人に来て欲しいという話しになるんだろうと、だからいろんなバリエーションを持たせないといけない。プラスそのところにいろんな遊びというか、ゆとりを感じるようなエリアがあって、具体的に例えばそこでガレッジセールしてますとか、

今割と多いのはキッチンカーですか、そういうものが結構あちこちにたくさん出ていて、色んな食材を売ったり、いわゆるフェスタみたいな形になる訳ですよ。そういうお祭りのようなものがあそこないと人は来ないし、スペースみたいなものが必要なやろうなど。それがなかったら単純に新しいものが出来て、何か皆さん来ていただくのを待ってますよと言っても、多分人って集まらないので。おられる方は利用するかも知れないですが、他からせっかくああやって南海やJRの駅前であってね、そのところに人が来ている筈なのに西成の方には降りてこない。もう一つ言うと、そのときに出ていたのは、やっぱり星野リゾートが来ることによって、南海が新今宮までの鉄道高架の商業開発を既に決めていますよね。難波から新今宮まで今の既に出てきているストリートを伸ばして、星野に来る客は難波で引き上げると。そうなる西成は置きっぱなしで困る。せっかくいろんな方々が新しく西成というところに入って来ていただいて、その周りを歩いてもらう入り口ですから、そのところにちゃんとした、楽しんでもらえるような場所と同時にイベントがなければ話にならない。

○ その話しは大賛成です。

→ そういう風なことなんだろうなという話しが出ていたということです。ただ一つ今思い出したのは、それこそ何年か前に、土日になると南海のガードの下のところに違法露店がたくさん出て、それが逆にいろんな泥棒市やとってたくさんの方が他から来ている状況がありました。

○ 一杯来ましたよね。

→ でもそれじゃ困るんだよね、そんなところに戻ってもらうためにやってる訳じゃないですから。本当にみんなが楽しめるようなものでないと、あそこやったら変なものが手に入るみたいなところに戻ってもらうのは困る。そういう意味で、ちゃんとした、みんなが楽しめるような、人が集められるような場所と仕組み、仕掛けがいる。

○ ここでも結構前に私も発言した経緯がありますが、あそこは人が交わる、いろんな人たちが交流する場として魅力をどう作っていくのかというのが一番大事だと思ってるし、これも議論したかと思いますが、そういう話しと労働というところをどういう風にうまく連携というか、対比するものでなくてお互いに相乗効果を生むようなものにしていくのが一番大事という話しだと思っんです。

→ 私はもともとあまり賛成ではない話しだけれども、市更相の前の通り、夜に屋台のために開放したらええやんかという話しをしてたじゃないですか。釜に来た働くのこともなにも知らないような若い子を、そこで店を持たせて、低賃金で働かせたら少しは自立の糧になるぞみたいな話しをしてたじゃないですか。どっちにしてもそれは別に安い賃金しか得られないという職場を作るからあんまり好きじゃないけど、言ってみれば、そのもうちょっと高級感のあるようなもので、若い子が来たら店をやらせてあげて儲かったらどっか行きなさいくらいのことやれば。何となくお上品なパリかイタリアかどこかそういう広場あるじゃないの。古本屋も小間割もパラパラパラとあったり、そういうイメージやな。

○ 日本でも結構あります。

→ 日本でもあるの。

○ 今京都である有識者の方が関わっておられる。

→ そういうのも職業訓練の場に充て込んで、何件に一件かはリーダーがおって指導するみたいなシステムを作ってやると上手くはまるよね。

○ 私はその関係で、外の面白い取組みをしているところを前に紹介させてもらったりして、それから近くの賑わいってことで言うと、昔みたいに道路市じゃない新しい形ですぐ隣の芦原橋の駅前ですべてやっていますよね。

→ はいはい、やっていますね。

○ ああいったものを向こうと連携しながら、あいりんでどういう風に展開するのかというのを一つ模索してもいいと思うんですよね。それをとりあえず本移転の建物が出るまででも、分館の前の通りで、月に10回ぐらい市を開いてみるということを考えてみてもいいと思うんですよね。

→ そういう形になれば、あの地域のいいイメージでのPRにもなりますし。そうやって参加してもらえばいいんですよ。

○ 既にいくつか、例えばアイスクリーム屋さんとかインスタでも結構取り上げられるようなお店も出てきていますし、ああいったところも巻き込みながらやれば面白いものが出てくると思うんですよね。話しが労働ではなくなってきましたが。

→ 労働ですよ。働き場の提供の話し。

○ 働き場としては大事だと思います。

→ 今の委員の話しも、この一覧で言うと枠外の空間・ボリュームの話しですよ。以前はこの会議の中でもいろんな話し、今のような話しも出ていたと思うんですけど、この会議の性質上、労働施設に限定した話しなんです。いわゆる労働福祉センターと職安と年金事務所が仮移転して帰って来る、ただそれだけの話しですよ、みたいなのところに集約されているのかなと私は感じてしまう。

○ そんなことはない。

→ 本来は、今あるセンターと大阪市の土地ですけど、第二住宅も含めて跡地になる訳ですよ。この跡地に何がどう建って、どう活用されるのかっていうのがすごく重要だと思うんですけども、残念ながらここで話しされているのは労働施設という限定の中で具体的に話しをするということで、全体の話しをどこでしたらいいのか分からない。

だから本来は、委員が言われた話しも含めて、このセンターの跡地にどんな建物を造るねんという中の労働施設はどこに力を入れて、どんな形で今後造るのかという話しと、これが繋がっていかないと最後までこのエリアの建物なり使われ方がバラバラのまま進んで行きます。今改めて思うと、今の総合センターは既に内容がバラバラにされていっている訳ですよ。医療センターと住宅は萩小跡地に移って、約半分のもので移ってしまった。後残りの労働施設は帰るだけの前提になっているように思うんですけども、俺は逆に今センターが建っているところ、第二住宅の大きな台形プラス、萩小跡地に移ったものもすべて含めた大きなエリアの中で、この地域にとって何があるべきなのかという風に今改めて思ったりもするんです。そういう広い考えの中でこの地域にとって何が重要だとか、そのうち労働施設についてはどこがどんな形で今後必要なのかっていう風に繋がっていかないと、あのエリア全体が全部死んでしまう、バラバラになってしまう。ここですべき話でないと言われれば終わりなんやけれども、そういう気がしています。

○ そんなことはないですよ。ここですべきですし、ここでしか出来ない。

→ そういう話しに繋がっていかないと、労働に特化した話しだけだと非常に先が見えない部分もあるのかなという気がします。さっき委員が言われた意見に私も同感なんです。話しを蒸し返すようですが、国の責任として、今現状の日雇い労働者と見られている人たちが、国にとって白手帳持っているのが日雇いだと言うことも含めて、手帳を持っていない人はどうするんですか。例えば、潜在的に日雇いやけども、自分では日雇い労働者とも思っていない労働者も現にいます。あるいは、いったん飯場就労というか、直接雇用されてどこか他所に住んでいるかも知れないけれども、働き方自体は不安定な日雇労働者という実態。例えばそういうことも含めて、労働行政の国の責任として、その人たちの権利なり、安心安全を守るために

国がなすべきことは何なのかとか、多分踏み込むことはないと思うんですね。白手帳の人は登録されているから無視できないと思いますが、そうでない人たち、それをもっと広げて行けばさっき話しに出ていた非正規就労であったり、不安定就労であったり、これも西成の問題でもなければ、大阪市の問題でもなくて、国の労働行政の問題だと思うんですけどもね。そういう人たちが私たちの身近にもいてるし、全国にも大勢いてる。本来釜ヶ崎にでも繋がって来たであろう流動的な労働力も繋がって来なかった。繋げる努力もして来なかった。そういうことも踏まえて国として何が出来るの、私らにしたら何をしてくれるの、これをしなさいということも含めて、今後建替わるセンターの機能の中に国も含めてやるべきことは山ほどあると思うし、それが結果として、いろんな人が必要を感じて寄って集まって来て、そこにニーズがあって、そこでちゃんと対応が出来て、しんどいままではなくて、次のステップに進んで行ける。ある人たちはこの地域に腰を下ろして根を張って地域の住民になっていくかも知れない。そういう風に繋がっていかないと、私の勝手な想定ですけども、萩小の跡地も含めた大きなエリアの中に何を造ってどう繋げていくかというのはすごく重要なことだと思います。本当にあの住宅の跡地も含めてセンターの跡地は、公的な土地っていうのはあそこしかない訳で、他所の民間の土地は金さえあれば売り買いする訳やから、まちが変わってきますよね。でも今建替えようとしているセンターの大きな敷地は今のところ民間はコントロール出来ない訳やから。勝手に買う訳にはいかないし、利用する訳にもいかない。唯一、行政もそして地域も、ものを言える可能性を考えて作っていける唯一の場所だと思うんで。そこはしっかりと労働施設を中心にあのエリアで何を作っていくかということ、単に労働施設だけでなく、もっと複合的な考え方は出来ないのかな、可能性はないものかなという風には思っています。

→ 基本的な認識のところでちょっと分からんのやけど、日雇いというのは国にとっては、あまり保障しようとか、生活を守ってやろうという気のない人たちやんな。要するに失対労働もあって、初めて戦後の混乱を治めるために失対労働と生活保護で、どっちが面倒見るねんというけんかをしながら、失対で引っ張ってきた部分があって、そのための手帳制度が主であって、民間の手帳なんてのっけからそんなに大して相手にしてないやん。どういう訳か引っ張ってきた釜ヶ崎で大きくなってもうて、どないなってんねんという話しやん。元々がそれで生活を安定させるという気はない訳やから、作ってもうたからある間は使ってもらおうかぐらいで来ている。それを使わないようになったらええやんという話しの制度でしょ。それで生活出来る訳ないんやから。14日くらい働いても1万で14万、あぶれが8万ぐらいで、足すと20万あるから生活は出来るかもな。でもそれで皆があぶれを取らないということは、それでは成り立たない部分があるから、手帳を持たないんであって、国にしてもそれに縛り付けようという気はない訳やな。本当に守る気やったら、みんな手帳持ってなかったら働かせたらあかんって言えばいいんや。潜り日雇いは認めませんみたいな話しやな。そういう気はさらさら無い訳や、働き方の自由やし、個人の自由やし。ということになって来ると、日雇いの制度で生活を守ろうという意識で議論する方が間違い。それでは守られない部分をどうするのかということ。派遣の人たちも一緒やんか。パートもアルバイトで働いている人たちも一緒やんか。以前私なんか国家というものは、働く人を皆守るんやから、派遣の人たちにも印紙貼らせなさいってやったけど、ここの会議の冒頭の方で聞いたら、中央職安か安定所がどっかでちょびっとやりましたけど誰も来ませんでしたという話し。やる気なかったんやな、言っただけやな。本当言うたら、全ての業者に印紙を持たせたらよかったんやな。そういうやる気がない。結局そういう不安定就労層は不安定就労で働いてもらった方が経済的には効率がいいので、守る気はない。それを職安で守るとか、センターで守るといったら、

中間就労の場であれ、何の場であれ、やっぱり働く場を作ってやらないとしょうがない。その話しをあそこの話しで出来るかどうかやな。総合的に見るとかなんとか言っても、とにかく働く場、食える場を作ってあげないとあかんちゅうことや。そこから出て行けるようにしたたらええねん。職安のあぶれを頼るようなこと言ったらあかんちゅうねん。必要な人がおるんやから職安逃がしたらあかんけどな。ということやないかと思う。あんまり制度に幻想持ってもしょうがない。

- 一般の雇用保険が2011、12年かな、加入要件が大幅に改善されて一年の就労見込みが1日か2日だったかな、大きく変わりましたよね。誰でも、非正規の人たちでも入れますよという風に制度は形の上では良くなったんですけども、それで多くの非正規の人たちが雇用保険に入ったかという、全然入っていない。入ったとしても、実際、給付をもらえるお金が多くないので魅力がないんですよ。だから失業保険自体は形の上では良くなったけど、働く側にしてみたら相変わらず魅力がないままという状況だと私は理解してるんですけどもね。その辺の問題と白手帳利用者が減ってるということで、要は雇用保険に見向きもしない、特に若い非正規の方たちが増えているという現状ですね。彼らにしてみたら、今は景気がいいので働けるときにしっかり働くべきだという意見が出てくるんですよ。白手帳なんか持ってるやつは、あいつら怠け者やという風に言われてしまって、こっちもびっくりしたこともあますけども。そういう風にますます保険というものに対するネガティブな評価が広まっているというような、非常に困った状況だなという風に私は思っていますけども。問題点を指摘すればまだまだいろいろあるんですが。

→ さっきの議論の続きなんですけども、委員さんの言われた駅前の構想なんかもそうなんですけど、結局どっかでパトロンを見つけてこないと話しは進まない。とりあえず私がお金を出しますという人が登場しないと。僕らいつも言うてるけれども一銭もないんだから。僕がお金を出さず訳じゃないし。やっぱりさっきの話で構想的なこと言うと、駅前を象徴するようなランドマークになるような建物と言うたら百億単位とか何百億単位とか含めて、そういう風なことをもってイメージ膨らますということになるでしょ。

- 委員さんの言った話しは、お金のかからない話しじゃなかったかな。

→ ちょっと待って、最後まで聞いて。今はっきりお金出しますよと言っているのは国の職安の部分と、センターの部分だけはお金出しますよと、それが全体の中の何分の一になるか分からんけど、あとの部分は空白のイメージになってるので分かりませんね。だから、誰かお金出しますよという人が現れて初めて、それが何か像になって行く訳だから。

- とりあえずその土地の管理する立場でいうと後の半分は大阪市でしょ。

→ だから民間も参入するような計画か何かというのものもあるじゃないですか。そういうことも含めて、パトロンたるものが現れるのかどうかで、現れるんだったら、現れるようなプロセスをちゃんと事前に言うて、今までの利用者と日雇い労働者との要するに共有関係と言うか理想を同一に出来る様な話し合いを進めないと、今の話しだと大阪市が造るんかという話しになるから。

- 造るとは言ってないです。

→ だから大阪市は都市計画で全滅してる訳でしょう。フェスティバルゲートとか弁天町の話しとか、住之江のボートも含めて全部何百億の赤字を作って失敗しているから。

- 失敗しているからあんまり期待するなということですか。

- 逆にそういうことになるから、これ以上議論を進めて行くなら最後まで空白状態に置いておくか、という話しでないと済まないよね。いつも言うてるんですけど、大阪市が大阪市で半分

のプランニングがあるのであれば、いずれにしても早く出してもらいたい。そうでないと、造ったところの後の余ったところを勝手に持って行かれるというのを、後になって言われても困ると思うので、早い段階で話しが出来るのであればそうしてもらいたい。

- これも前にも話したことなんですけど、あいりんの土地の利用に関しては、労働の施設としてどう上手く活用していくのかという話と、それから活性化とそれから地域の住民の人たちにとっての有効な活用の仕方っていうこの三つがね、上手く絡むような話しだと思っただけです。そのためにはこの場だけで議論してても限界なんです。だから横串の会議でもやってもらわないとあかんのです。

→ よく分からんのは、基本的なイメージとして土地の持分の割合は私よく知りませんよ。

- 半々。

→ 知りませんけども、一般的に半分売って建てたら少しぐらい儲かるかなぐらいの感じじゃないの。

- 私に聞かれても。誰に質問されているんですか。

→ 持分のある人たちの話し。

- それは府と市。だから第二住宅の土地を入れて、持分が大体市と府で半々だという風に私は聞いてますけれども。

→ 国の持分はない。じゃ府と市で全部売り払ったとして、第二住宅のところを国と府で使うとしたら、国と府で折半して第二住宅のところは買ったことにします。今の第一住宅の敷地のところはチャラでいいか、市はいらないし、土地代もいらないしという話しで、そこは上物だけの予算やわな。とすると、あと北側を民間に売ったことにして、上物と底地の錢くらい出るかという計算は誰かしてないのか。

- してないです。

→ してないということは、売ることは前提になっていない訳か。

- そういう議論をする場がないんです。

- 冒頭座長からお話がありましたとおり、3月、4月くらいで機能の検討をして、まず機能として何をするかを決めなければ要な規模は決められません。その規模の議論については8月くらいにかけてと、おっしゃっていましたが、その辺りの頃になれば、場合によっては規模の議論の中で買ったり売ったりというのは将来的に出てくるかも知れませんが、まだどれだけの物を造る必要があるのという前の機能議論の途中です。

- それともう一つは、機能の中に労働からはみ出した部分があるんです。それは労働施設で入れ込んでやるの。いやそれは労働として、府としてしんどいよという話しになるのか。その辺はまだ分からない。

→ そのお金絡みの話しはスケジュール表で言うと、どれぐらいで確定せんと間に合わないという話しなん。

- これから基本構想、計画、設計という風に進んで行くと思いますけれども、最短で今の絵では本移転が、早くて平成35年ということですので、まだ先の話かなと思っています。まだこういうことするから、これだけの規模のもの用意しましょうということまで至ってないので、計算のしようも無いということになるかと思っています。

→ だから僕らが決めたことでも、どの程度その夢が実現するのかと。どっちかっていうと議論すればするほど規模が縮小して行って、とり合えず出来ましたという頃には大体皆死んでいく。で残りの更地が半分か70%か90%か余っていますと、後は勝手にやりますということがありそうな、今の流れからすると非常にありそうな感じじゃないかなと。

- 私はないと思います。

- そう。
- はい。それでしたらこうして議論をしていただいている意味がないからです。
- いや、実態的にはそういう風なことを思わせるような進め方かなと思うから。
- それはただの不信感ですやん。
- そういうことなら、宿題とかお願いいたしません。
- そういうことだったら先に、もっとマスタープランとかを出してくれた方がすっきりする。生きてる間にちょっと文句言って、こんなことしてね、という希望で。
- 今こうやってアイデアをいただきたいということで、ご用意しているのではないですか。
- とり合えずセンターの規模を先に決めちゃいましょう。
- そこに至る前の、何をやるかということでもっとアイデアをいただきたい。
- センター機能に属するどれくらいのエリアがあるか。センターだけじゃあかんからね。だから私は横に大きな公園欲しいと言っているんだけど。
- アイデアといえば、相談機能の中に、私が前から言ってるけど、働く場所がないと相談にならないよと。じゃあ、相談機能の中に、さっきの実験的に働ける場所で、賃金を絞ってな1件2件なんてせこいことを言わずに、空地のところへ100軒ぐらい店作って働かせますと書いたらいいよ。
- それに私が前から言っているように、公園はちゃんと作って、そこで子ども達をね。
- 公園は大事ですよ。
- 公園は北側に出来るの。
- いや、そういう話しをしよう。
- あそこは狭い。
- それを含めて皆で論議しないと。
- 萩の森をあそこに持って来るっていう議論もあったと思いますけど。
- 質問なんですけど、そういうのって市の持分府の持分とかあって、市の持分の話しをしているときに、市ってどこがその担当していますか。西成区役所は市を代表して来られているのですか。
- 私たちにも分からない。
- そのときに総合区になっているかどうかによって違いますと。
- 今一応名義は都市整備局ということになっています。それをどういう風に担当してやって行くのかはまだ定かではありませんが、名義上は都市整備局です。
- 誰が決めるんですか。
- それはこれから。
- いや、だから誰が決めるんですか。誰が決めるのかもこれから決めるんですか。
- 市の内部で相談してということになると思います。
- 局長の上は区長やから、区長がお願いして、こうしてと言うのではないのか。
- 大阪市と大阪府は違う自治体なので、釣り合うような価値だったら等価交換ということになりますが、それが出来なければ、土地を入れ替えたときにどちらかに金銭が動くというのが基本的な考え方かと思います。それは誰が決めるのかじゃなくて、ルールとしてあるものなんです。だからそこをどうするのかというのは、今ご議論いただいているように、労働施設の規模が決まれば、当然に必要な土地というのが決まりますし、そのときにそろばんを弾けば、計算が出る問題なんだろうと。それで大阪市の方が持分が出たとして、お金が必要となれば、その予算を通せるか通せないかということになって来ます。その一次的な責任というのは西成区役所にあると思います。そこはどこがどう決めるということではないと思います。

- そういう話をするときに、大阪市の人はこのテーブルにはいないということでもいい訳ですか。おかしいと思う。ここにいる人がそうだというのであれば、何で後にいて、何でこのテーブルに着いていないのか。
- その時期の問題であると思います。委員がおっしゃっていただいて、私もよく分かるんですけども、これだけのものを作るのに、これだけのスペースがいるなということを決めて行く。でないと極端な話し、今あるところを全部使うよとなったら、残ったところはない訳で、それでいいのかという話しにもなる。やっぱりこれだけのものが欲しい、これだけの機能をやって行こうという議論をここでしっかりやらせていただくために、あと残りの3つのテーマについて、何としてでも早く皆さんと一緒にご議論させていただきたいと思っています。機械的に3月の末で終わりとはいたしませんとお願いしたのはそういうことです。
- そういう風に聞いちゃうと、やっぱり労働施設はそういう機能しか話し出来ないんだなと、ここでは。
- いやだから、それを逆転して、これだけの敷地縄張りをします、ここは3階建てにします、そこで今あるものを入れて行ったら余るよねとか、足りないよねとか、今ある施設を入れてここで埋まるけれども、新しいもの入れたら足りないから、上に伸ばすか、横に広げるかという議論にした方が、分かりやすいよと私は言っている。
- おっしゃるとおり、そこにたどり着く手前の直前のところだと思っています。
- 私今のネタで、そういう割付けをこら辺に画用紙に描いて、1階はこうしよう、2階はこうしようね、こういう機能でこういう面積が要るねとした方が話しは早いと思う。
- 5月までには。
- その時期には当然やらないといけないとは思っています。
- 建物が壊れるまではね、全体の使用权の一部を労働者が使えるんじゃないの。要するに、今の建物がある間は、今まで50年使っていた日雇労働者の仲間たちが使う、まあ使用权の一部があるじゃないですか。
- 来年の春までね。
- そう、来年の春になったら壊れますよと、なくなりましたねと。だから皆さん、その何分の一かは権利はあるけれど、全体は放棄してくださいということになるんでしょう。
- 権利って。
- いや権利というか。権利というと語弊があるけれど、日々、日常的にそれを利用していた実態の中で育まれた、50年間使ってきた社会集団としてのそれなりの権利。法的にはあるか無いかは別として。それが建物が壊れて、無くなって、更地になりましたという段階から無いんですよという話じゃないですか。ごく新しく出来た何分の一かを使用してくださいという話になるから。
- 具体的に言えば、仕事探しできる場所はあるけれども、居場所としての。
- だから、今ある土地そのものが、なんとなく皆のものだという意識はある訳じゃないですか。長く、50年間、毎朝仕事に行って使ってきましたねと。ある種存続するならば、それを利用する期待感と権利もあるねと思っている訳でしょ。だけど実際それが次の段階に移行した場合は、もう無くなりましたよということで、お宅らもう関係ない存在だと言われちゃう訳だから。そういう風に移行するんだったら、やっぱりある程度、次に出来る建物に関しても、何がしかの使用权とか利用する形態を早めにつけてもらわないといけないけれども、今はやっぱり労働施設だけの話しだからね。
- 要するに日雇い労働者として寄り場機能を使うのは当然としても、引退しても娯楽室とか、あそこの丸椅子に座って交流するとか、そういう形で利用する權益をずっと受けてきました

よと。

○ まあ、居場所みたいな理解でいいのかな。

→ そう。そういう日雇労働をしながら40年、50年も地域におった、その權益、利用權益は新しい建物になったときには、何かの形で保障されるんですか、娯楽室は残るんですか、みたいな話なのか。

→ いやだから、公共空間をちゃんと維持しますという、今の土地全体が公共空間として維持されますと言ってもらうか、それとも、篤志ある人たちが、大阪のために寄付でもしようかという人たちが、民間も含めて参入してくれて、そういう人たちも含めた複合施設でもあって、労働者も利用できますよという形にするのか、イメージを出してくれないと。最終的に仮設でいいか、みたいに収められても困るので。

○ 労働施設の中のことは別として、跡地の利用として3つお話ししたと思うんですけども。

→ だから、壊すまでにはイメージを作って提示して欲しい。壊れてしまってから何言っているのと言われても困るから。壊す前ぐらいにはイメージちゃんと出して。

→ 基本設計の段階では出来てないと。

○ もちろん。

→ 今の機能は基本的には入れられるということだから、当然娯楽的なスペース、皆が利用出来るスペースはもちろん絵を描いてもらって。

○ もちろん。

→ ただ、今の話しで思ったんだけど、今年から来年4月までかけて仮設を作ります、再来年からセンター移転します、そのときに市営住宅の上は壊しかけています、ということは1階のフロアは開けていてもいいのか、開けていたら危ないのか、どっちなんやろ。

○ そりゃ危ないでしょう。

→ 危ないか。そこで露天とか屋台の実験場にあのフロアを使うという話しはなしか。

○ 危険です。

○ だって上で重機が入る訳でしょう。

→ 市営住宅部分だろう。確か医療センター部分はまだやっていないよな。

→ 遅れるんでしょう、医療センターは。

→ 医療センターは1年、2年遅れるから。医療センター部分の方が寄り場広いんだから、危なくはないはずだ。あれ建物別棟だから。

○ 前に、平成27年10月に耐震化のパターンとして類型を5つお示しました。北にいったん移って、その間に南から壊したりとか、逆のパターンも入れながらお示したときには、技術的には可能としていますが、撤去については、まだ何も決まっていないということです。当面、まずは出て、安全だけはまず確保して、平行してどんなものを作るかは議論して行くということです。後の使い方とかはまだちょっと分からないです。

→ まあ、新設するまでの1、2年の間、ちょっと実験してみる場所として使えるかはあるわな。

○ まだ議論がそこまで至っていないです。

○ ありがとうございます。当初、今日どこまで議論煮詰められるか心配していたが、結構たくさんご議論いただいてありがとうございます。これを踏まえて事務局の方で整理させていただくと同時に、冒頭言いましたが、この1枚ものですね、ご意見等の記載用紙ですが、今日の議論を踏まえて、あるいは今日の話しときは全然関係なくても大丈夫ですけども、自由にご意見を書いていただいて、次回ここに持って来ていただきたい。それを踏まえて、さらに本移転の施設の中身、またセンターを中心とした地域のあり方の議論進めて行きたいと

思っています。よろしくお願ひいたします。何かこれ、説明とかありますか。

- 思いつきやアイデアレベルでも結構です。こうしたらどうだとか、こういう視点でこういうのはどうだとか。具体的な内容までお書きいただかなくても結構です。こんなことやったら楽しいんじゃないですかというもので十分です。ぜひ、一言二言でもお書きいただけましたら幸いです。
- 仮移転の施設について、どういう風に進んでいるかの説明はあったんですが、前回の宿題があったかと思います。
- 2月の会議、遡って1月の会議でもご意見がございましたが、仮移転施設の中でガードマンボックスの確保ということで、何とかスペースできないかというご意見を頂戴しました。高架下の、限られたスペースの中ですので、最終的に設計段階ではスペースの確保は出来ないという結論に達しました。確保出来ないままでは、駐車場として道路を使わせていただくこともありますので、そのままにしておけないということも重々分かっております。ガードマン配置は実際には平成31年で規模を検討しますので、来年の今頃には予算の議論が終わっているかと思いますが、事業を検討する中で、場所を探して確保するというにさせていただきますと考えております。高架下の仮移転施設の中では無理ですが、何としてでも地域の中でご用意できるよう、引き続き調整して行きたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。
- 私の理解で言えば、実際に必要になるのは31年なので、31年度予算の中で頑張るよと。仮移転の施設の中で場所というのは難しいので、計画の中には入れられないけれども、という話しかと思います。

○ はい。

→ ガードマンの詰め所とかについての話しですか。

○ はい。

→ 確保はするということですか、ちゃんと。

○ はい。

→ 31年度の予算でガードマンの予算が付いたらの話だろう。

○ これは付けざるを得ない背景があります。

→ 付かないなら必要なくなるから仕方ない。

- ガードマンの人たちがスムーズに仕事に従事できるような環境をどう作るのかということが問われているということです。だから、その問題が直面する31年度の予算の中で頑張ると、こういう話として理解しました。よろしいですか。

では、今日も時間が押し迫ってきましたので、まとめに入らせていただきたいと思っております。本施設の機能について3つの話し、対外的なPR、50年の歴史を活かす取組み、地域の顔としての機能というところを議論して来ましたが、もう一つ仮移転の施設の内容についても少し。これは前々回お示ししましたが、その到達点を踏まえて、本移転施設の機能についてもしっかり考えて行くということ、今日は示させていただいたところです。次回、皆さん方のさらなる多くの意見を踏まえて、この機能をより充実したもの、あるいは具体化を進めたいと思っております。それを前提に、5月以降規模の議論に入っていきたいと考えております。もちろん規模に関しては上に何階積むのかというような話とか、もちろん予算の話、それから単に労働だけでなく、やはり人が交わるような空間作りだとか、地域の方がお互いに憩えるような、あるいは交流できるようなそういった場をどう作るのかということと、上手く整合性をもってやっていく必要があるかということかと思っております。

それから仮移転施設の方については、オープン1年前になる訳ですが、これについては、さ

らに具体的な設計の中身を、その都度点検する形で進めていきたいと思えます。

それとガードマンボックスについて、これは極めて大きな課題だったわけですが、先ず今日、行政の方から回答いただいたということかと思えます。

何か質問とかあれば。

→ 聞き逃したんですけど、大阪府さんの建替えの予算書いている紙ですが、これはここには案と書いていますが、取り扱いは、確定したものでですか。

○ 出していいんですか。

○ これは2月15日にオープンになっております。今は、予算案をご審議いただいております、今月の23日には採決の予定で、予算案から予算に変わるという見込みの数字です。

→ じゃあ、確定は23日だけど、これが最終的な予算ということ。

○ そうです。最終の予算案の数字です。

○ はい、ありがとうございました。あと、事務局から報告をお願いします。

○ それでは来月の予定をまず申し上げたいと思えます。来月第29回は4月23日(月)にこちらの場所お借りしたいと思っております。それと本日お配りいたしました前回の第27回の議事概要ですけれども、また内容をご覧くださいまして、修正等ございましたら、今月26日(月)までに事務局の方までご一報いただきたいと思えます。あと議事要旨、この一枚ものにつきましては、また区のホームページに載せていただこうと思えます。

次に、第26回、1月の会議でしたが、府のホームページで3月1日に前回会議を受けアップしましたところ、府民の方から内容について疑義があるとの、お電話でのご意見いただきました。内容は、市場経済のジェントリフィケーションに関する発言の中で、まず、その部分を読ませていただきます。「中国であったり、アウトローのお金であったりということで、ほんまに地域のことでちょっとでもプラスになって欲しいと思っていたことが、逆に資本主義の中に取り込まれていって、結局弱者の人が住み難くなるような状況」と繋がっている部分です。そのご発言中、中国とアウトローというのを並列で書くのはいかがなものかということ。人権意識を疑うというご意見で、修正しなさいというご意見を頂戴したんですけど、事務局といたしましては、そういう趣旨のご発言ではなかったということで理解しております。申し入れの意図は無いということをご説明したんですけども、ご納得していただかなかったという状況であり、そういうご意見をいただいたということ、この会議の方にご報告させていただくと、申し上げたところです。今後とも皆さん方からいただきましたご意見などは、出来る限り発言内容を尊重して書かせてはいただきます。ただ、私たちはこれは人権意識がないご発言ではなかったと理解しております。引き続き、皆様方の方からは忌憚のないご意見をいただき、ご遠慮なく、修正のある場合はおっしゃっていただくということで、こちらでテープ起こしの際に間違っただけ起こしたりすることもございますので、一回お読みいただいて、ご自分のおっしゃっていただいたこと、こういう趣旨じゃない、こういう言葉じゃなかったということがございましたら、ご連絡いただきたいと思えます。以上です。

○ はい。これアウトローという言葉で発言された方は、要は地域外の資本がというニュアンスで発言されたものなんですよ。

○ 資本の話でしたよね。人の話で無く、中国の資本がという話。

○ 地域の外部の資本という意味ではそういうものも含んではいますが、それだけを限定して指した言葉では決していないので。いろんな地域外の資本がこの地域に投資するそういう動きのことを言ったまでのことだと思っております。

→ その批判している人は継続するの、それ。納得してもらったの。それとも継続するの。また言うて来るの。

- またおっしゃってくるとは思いますが、この会議の方で。
 - 元の発言でいうのは。
 - さっき読んだところ。
- 発言された委員は、人権への配慮を一番にされる方。
 - 発言された委員にそこら辺を、ちゃんと意図を聞いて、表現的におかしいんだったらもう一回語ってもらえればいいんじゃないですか。
 - 意図は座長がさっき言ったような意図で、それに照らして表現がそういう意図に読めない、中国と並べてそう読めるというのであれば、問題があるだろうけれども、皆はそうでなかろうと言っているのであるから、それはそう言うしかない。
- 事務局としてはニュートラルにお聴きしていて、決してそういう人権を無視したご発言とは、私個人としても感じませんでしたので。中国の資本であったり、その他の資本がどんどん入ってきて、ジェントリフィケーションというのを進ませているのではないかな、ということのご発言だったと思います。もし、やはり人権上問題あるんじゃないかなということでしたら、またご発言いただいた方とも調整はいたします。
 - いや、問題があるか無いかじゃなくて、皆はそう思ったけれども、そういう風に言われたということだったら、委員にちゃんと。
- 次回来られたときに。
 - そう。
- 今日は、ご欠席ですので、個別にお話しさせていただき、こういうご意見がありましたということもお伝えさせていただきます。
もし、今日も前回の議事概要案をお配りしておりますので、内容やご発言の趣旨が違うということでしたら、ご一報いただけますようお願いいたします。
- どうもありがとうございます。では今日の会議はこれで終わりたいと思います。
- これをもちまして、第28回の労働施設検討会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。